



リスクの正しい理解と適切な対応を

## 基本からわかる

## 『労働時間管理』の法律と実務 30ポイント

基礎知識から日常の労務管理上のポイントまで多くの事例をまじえわかりやすく解説

開催日時

2024年5月22日(水) 10:00~17:00

Webセミナー（オンデマンド配信）もご用意です。  
詳細はWebサイトへ

対象：経営者、人事・労務、法務ご担当

労働時間管理は、企業の経営・人事の基本です。社員の健康を守るためにも、三六協定や割増賃金などの法規制をクリアするためにも、労働基準法・判例・行政解釈に基づいた正しい知識と、実務運用を押さえる必要があります。本セミナーでは、そもそも労働時間とは何か、労基署から指摘されやすい点はどこか、予防と是正のために何をすべきかなど、企業の「実務」の観点から、最新の判例や法解釈に基づいてわかりやすく解説します。初心者から既に経験豊富の方まで、1日で労働時間管理の基本と実務を総ざらいいただける内容です。

(詳しくは裏面をご覧ください)

## ● 講師 ●

石崎・山中総合法律事務所  
パートナー 弁護士

## 橋 大樹氏

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。2008年弁護士登録（第一東京弁護士会）。専門分野は労働法（企業側）。訴訟・労働審判・団体交渉等の紛争対応のほか、長時間労働対策、労基署対応、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更など、人事労務に関連する様々な法律相談に対応している。各種講演、セミナーへの登壇実績多数。

[主 著]

「パワハラ防止ガイドブック」（経団連出版）、「労働時間管理の法律実務」「改正労働基準法の基本と実務」（中央経済社）ほか。

## ● 主催 ●

みずほリサーチ&amp;テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

## ● 会場 ●

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング  
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

## ● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>お申込みはWebサイトからどうぞ  
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。

※同業の方のご参加はご遠慮ください。

No.24-10506

# 講義内容

## 1 はじめに：労働基準法と労働時間

- ①労働基準法32条、36条、37条の条文 ②労働時間規制は何のためにあるか（平成12年の電通事件・最高裁判決）

## 2 厚労省ガイドラインに基づく正しい労働時間管理

- ③労働時間適正把握ガイドライン（平成29年1月20日策定） ④労働基準監督署による是正勧告の動き  
⑤企業の勤怠管理における法的注意点 ⑥乖離チェックの「著しい乖離」とはどの程度か？

## 3 労働基準法の「労働時間」の意味

- ⑦判例から読み解く労働時間  
・平成12年の三菱重工業事件・最高裁判決 ⑧平成14年の大星ビル管理事件・最高裁判決  
⑧ケースで学ぶ労働時間  
・準備作業 ・朝MTG ・仮眠時間 ・電話当番 ・研修、学習 ・移動 ・自宅持帰り残業 ・呼出待機  
⑨上長承認のない残業は労働時間か？

## 4 時間外労働の上限規制と三六協定

- ⑩三六協定の記載項目チェックと運用上の留意点 ⑪労基署からは正勧告を受けやすいポイント  
⑫過半数代表者の選任方法をめぐる問題

## 5 社員の健康管理と安全配慮義務

- ⑬安全配慮義務違反による損害賠償請求訴訟の実例 ⑭メンタル不調事案への対処法  
⑮労災認定基準の解説（脳・心臓疾患と精神疾患）

## 6 割増賃金の適正な支払い

- ⑯残業代未払いリスク（是正勧告、残業代訴訟など） ⑰割増賃金の支給支払いと実務の考え方  
⑱労働時間は1分単位で把握しなければならないか？

## 7 特別な労働時間制度

- ⑲変形労働時間制 ⑳事業場外労働みなし制 ㉑裁量労働制

## 8 多様な働き方と労働時間

- ㉒フレックスタイム制の運用 ㉓在宅勤務・テレワークと労働時間  
㉔副業・兼業と労働時間の通算にどう対処するか ㉕フリーランスとして活動する場合

## 9 管理監督者の役割と実務ポイント

- ㉖平成20年マクドナルド判決の誤解 ㉗管理監督者にも始業・終業時刻は適用される

## 10 休憩・休日・休暇

- ㉘振替休日と代休の正しい理解 ㉙年休の年5日時季指定義務 ㉚退職時の年休取得・買取をめぐる問題

## 11 最新情報のキャッチアップ

- 裁量労働制の改正（令和6年4月施行）  
○変形労働時間制が無効とされた例 — 名古屋高裁令和5年6月22日判決  
○新たな給与体系と時間外手当の対価性 — 最高裁令和5年3月10日判決  
○待機時間はどの範囲で労働時間か — 札幌高裁令和4年2月25日判決  
○いわゆる「シフト制」により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項（令和4年1月）

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL  0120(737)132

### ご参加要領

- Webサイトから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ご受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。  
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- お取消しは、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。受講料は全額ご返金いたします（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。なお、開催3営業日前までに受講料のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきますので留意ください。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- セミナー内容の録音はご遠慮願います。
- 駐車場はございませんので、車でお越しはご遠慮ください。
- 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額ご返金させていただきます（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。

### 個人情報の利用目的

- 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

## みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>